

平成23年度 第3回高齢者保健福祉専門分科会における意見整理

	委員意見	事務局回答
1	<p>【ボランティアについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアを使う側の教育が必要。 ○ ボランティアの担当部署はどこか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアセンターを強化し、コーディネート機能を強化していく。 ○ 福祉関係については、社会福祉協議会の「ボランティアセンター」、その他福祉以外も含めた幅広い分野は「あすみん」が担当している。
2	<p>【就業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 団塊の世代が退職後毎日日曜日にするのはもったいない。農業などの分野で就労の機会はあると思う。第二職場の斡旋が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の就労支援策について、検討していきたい。
3	<p>【安心確保のための生活支援事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心確保のための生活支援事業は一つの事業者しか認めていないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一つの事業者しか行えないのではなく、「緊急通報システム」「声の訪問」「夜間対応型訪問介護」を一体的に提供すること。現在は、対応している事業者は一つだが、将来的は複数の事業者で実施できるようにしていきたい。
4	<p>【緊急通報システムについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急通報システムの利用頻度はどの程度か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度 通報件数 35,075件 うち誤報などを除く対応件数 約700件
5	<p>【食事の提供について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者に対応した食事の提供ができるサロンのような場所を作ってはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな場所をつくるのではなく、現在あるふれあいサロンなどを充実させていきたい。
6	<p>【高齢者乗車券について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者乗車券はどれくらい使われているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・対象期間:平成22年8月1日～平成23年7月31日まで ・交付者数:111,477人 ・交付金額:約11.6億円 ・利用合計金額:約8億円 <p>交付金額及び利用合計金額は、福祉乗車券分も含んだ額である。</p>
7	<p>【松濤園について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 松濤園は老朽化しているが、今後どうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築から既に40年が経過しており、老朽化も進んでいるため、建替え等について現在検討している。

	委員意見	事務局回答
8	<p>【ふれあい相談員について】</p> <p>○ ふれあい相談員の必要性はあるのか。</p>	<p>○ 相談員が受入れ施設を訪ね、利用者の話しを聞き、相談を受け不安の解消やサービスの質の向上を図るもので、施設との橋渡しをすることで、受入施設からは、施設の独善に陥らず、外部からの声で施設をより良くしていくことができるなどの意見をいただいております。</p>
9	<p>【認知症サポーター等について】</p> <p>認知症サポーターやキャラバンメイトの活動状況について知りたい。</p> <p>○ 活動状況について知りたい。</p>	<p>○ 認知症サポーターは、認知症サポーター養成講座を受講した人で、認知症を正しく理解し認知症の人と家族を温かく見守る応援者である。</p> <p>認知症キャラバン・メイトは、自治体が養成する研修会を受講した人で、認知症サポーター養成講座の講師役として認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝えている。</p> <p>認知症キャラバン・メイト養成数 平成23年8月末 累計491人</p> <p>認知症サポーター養成講座 開催回数 平成23年8月末 累計465回</p> <p>認知症サポーター数 平成23年8月末 16,835人</p>
10	<p>【高齢者居住安定確保計画について】</p> <p>○ 担当部署などもう少し詳しく知りたい。(会議終了後にいただいた意見)</p>	<p>○ 住宅都市局住宅計画課が所管。平成24年度の策定に向け検討中。 ※別紙参考資料参照</p>